

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 4月22日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード
1	1号機	原子炉建屋付属棟地下2階高電導度廃液系受ポンプ(B)室の火災報知器(87-10)において、火炎及び発煙無しで火災報知器の動作が認められたため、当該火災報知器を交換。	GIII
2	4号機	原子炉建屋地下2階高電導度廃液系サンプ(C)室火災報知器(DR-2)及び原子炉建屋付属棟地下1階高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電設備電気品室火災報知器(DR-11、12、13、14)において、火炎及び発煙無しで、火災報知器の動作が認められたため、原因調査・対策検討。	GIII